

# 第262号

目 次

関 係 法 令	昭和60年度富山県内国立学校等事務職員
学 事	(初任者) 研修 5
昭和60年度日本学術振興会特定国派遣	昭和60年度文部省北陸地区共同行事体育大会6
研究者の決定	健康診断のお知らせ8
昭和61年度大学入学者選抜共通第1次	寄 稿〈冬のモスクワ〉8
学力試験受験案内の交付 2	職 員 消 息10
人 事 異 動	主 要 行 事10
学 内 諸 報	資 料12
海外渡航者4	人事院勧告について12

# 関係 法令

(官報掲) 載月日) (官報掲) 載月日)

### 告 示

○大学の名称を変更する件(文部113) 8・7

○大学等の研究機関等における組換えDNA

実験指針の一部を改正する件(文部115) 8・24

○大学等の研究機関等における組換えDNA 実験指針に基づき、宿主一ベクター系を B1レベルの宿主一ベクター系として認 定する件(文部116)

8 • 24

# 学

# 事

### 昭和60年度日本学術振興会特定国派遣研究者の決定

所属	職	氏 名	派遣先(同機関)	研 究 課 題	派遣期間	
李美如	助教授	気賀澤保規	中華人民共和国 (北京大学歴史系,陝西)	隋唐時代における国家と社	60. 9. 16	
教養部 助	即教技		師範大学唐史研究所	会に関する研究	61. 8.24	

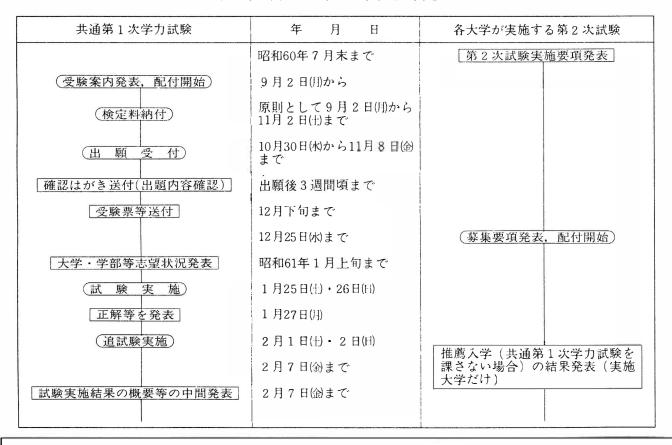
# 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次 学力試験受験案内の交付

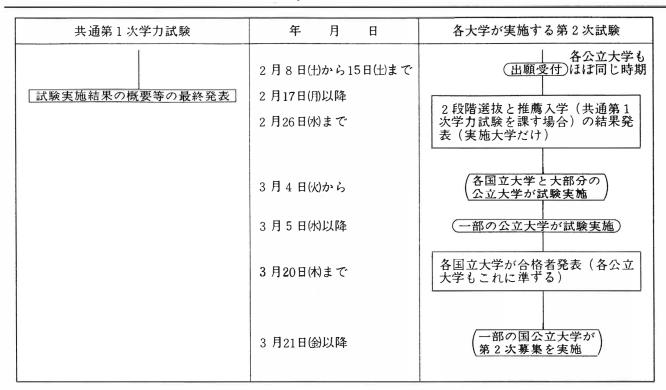
昭和61年1月25日(土),26日(日)の両日にわたって実施される昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力試験の受験案内が、9月2日(月)から交付されています。富山県内の分については、本学の学生部学生課で一括し

て交付することになっています。

なお、同試験に関する実施日程等は、次のとおりです。

### 昭和61年度国公立大学等入学者選抜実施日程





# 人 事 異 動

異動	区分	発令年月E	ı	F	E	名	異動前の所属官職	異 動 内 容	任命権者
採	用	60. 9.	1	辻	沢	弥八郎		臨時用務員(教育学部作業員)	富山大学長
		"		土	井	美都子		" ( " )	"
		"		坂	林	梅 松		" (経済学部作業員)	"
		"		井	波	外志子		教務補佐員(教養部)	"
		"		本	田	善彦		事務補佐員(附属図書館)	"
		"		藤	木	彌三郎		" ( " )	"
昇	任	"		小	松	和生	助教授(経済学部)	教授 (経済学部)	文部大臣
		"		増	田	信,彦	" ( " )	" ( " )	"
退	職	"		山	田	秋 恵	事務補佐員 (附属図書館工学部分館)	昭和60年8月31日限り退職した	富山大学長
死	亡	60. 8. 2	3	草	島	幸雄	経済学部庶務係長	死亡	

# 学 内 諸 報

# 海外渡航者

渡航の種類	所	属	職	氏	名	渡 航 先 国	目 的	期間
外国出張	理 学	部	教 授	佐藤	清雄	アメリカ合衆国	磁気に関する国際会議 で論文発表及び研究打 合せのため	60. 8. 25 § 60. 9. 1
<b>外国山城</b>	//		助手	竹内	章	公海上 アメリカ合衆国	化学トレーサーによる 北太平洋の海水循環の 研究のため	60. 8. 6 \$ 60. 9. 19
	人文	学 部	助教授	櫛木	謙周	中華人民共和国	日中都城の比較調査のため	60. 8. 15 60. 8. 27
	11		"	服部	良久	オーストリア イタリア ドイツ連邦共和国 オランダ ベルギー フランス	オーストリア中世史の研究のため	60. 8. 29 § 61. 8. 14
	経 済	学部	"	菊田	健作	アメリカ合衆国 メキシコ カナダ	ゲーム理論とオペレー ションズ・リサーチの 調査研究のため	60. 8. 12 § 61. 8. 20
海外研修旅行	理学	治	助手	酒井	英男	チェッコ スロヴァキア	第5回国際地磁気・超 高層物理シンポジウム 出席と論文発表のため	60. 8. 10 § 60. 8. 19
	工 学	空 部	助教授	坂井	純—	アメリカ合衆国	NSO/SMM夏の会議及び太陽フレアー立ち上がりに関する研究集会に出席発表並びにテキサス大学で宇宙プラズマに関する共同研究のため	60. 8. 16 \$ 60. 10. 8
	教 養	部	教 授	小島	覚	カナダ	カナダ, アルバータ州 の生態系分類に関する 研究のため	60, 8.10 60.9.2
	1)		助教授	三原	健一	アメリカ合衆国	変形生成文法理論に関する研究のため 一特に G B 理論における変項束縛について一	60. 8. 1

### 昭和60年度富山県内国立学校等事務職員(初任者)研修

昭和60年度富山県内国立学校等事務職員(初任者)研修が、去る8月19日(川)から8月22日(州までの4日間富山大学事務局中会議室及び国立立山少年自然の家大研修室において実施されました。

本研修は、富山大学、富山工業高等専門学校、富山 商船高等専門学校及び国立立山少年自然の家の4機関 合同研修として、それぞれの機関に新たに採用となっ た者に対して国民全体の奉仕者としての国家公務員の 使命と心構えを自覚させると共に、職員としてこれか



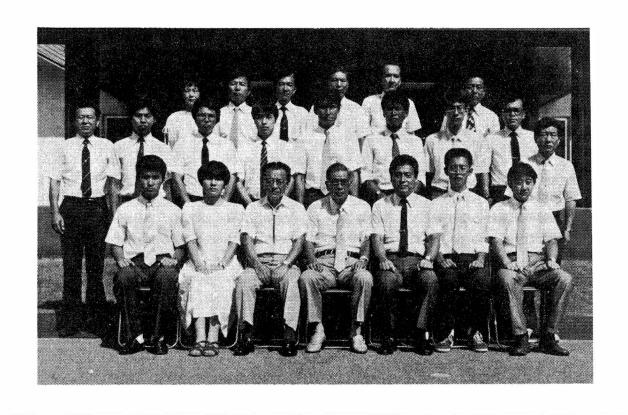
(事務局長の講義)

らの文部行政に共通して必要な職務遂行上の基礎的な 知識・技能・態度を養成し、併せて文部省機関職員と しての一体感を培うことを目的としたもので、受講者 及び研修日程は次のとおりです。

#### 1. 受講者

富山大学

経理部	文部事務官	村道	俊一
人文学部・理学部	"	西村	孝司
"	"	髙木	晃
経済学部	#	森田	智
教 養 部	"	船﨑	浩之
附属図書館	"	岡畑	京子
経営短期大学部	"	小林	雄二
富山工業高等専門学校			
学 生 課	文部事務官	河合	真郎
富山商船高等専門学校			
庶 務 課	文部技官	大内	修一
国立立山少年自然の家			
事 業 課	文部事務官	光澤	和嗣



#### 2、研修日程

	9 :	: 00 10	: 00	11:0	00 12:	00	13	: 00 14	: 00 15	: 00 16	: 00 17	: 00
8 月 19 日 (川)		開講式 オリエンテーション及び自己紹介	「国立学校管理運営にて」 事務局長 西村	と等の 音	株務の基礎知識 I 「国立学校等の沿 章と組織について」 無務課課長補佐 高 松 正 雄	- 休	总	執務の基礎知識II 「厚生補導事務の 概要について」 学生課課技補佐 な 慶二	執務の基礎知識III 「共済組合(短期 給付)について」 経理課給与係長 刈 賀 春 樹		移 動 国立立山少年 自然の家へ	息談会 (一泊)
8 月 20 日 (火)	体操・散策	「行政組織と国立 学校等の現況について」 庶務部長 小 杉 宏		ト シ年自 を 6	公務員制度 I 「勤務時間と休暇 こついて」 国立立山少年自然 の家庶務係長 五百崎 喜 明	休	· 勉		見 学 ・ 移 動 富山県に置かれる文廷 登 山 研 修 富山工業高等専 富山 肉 学 (	: 所 門学校 門学校		
8 月 21 日 (水)		執務の基礎知識 V 講演 「健康管理について」 「健康管理について」 「健康管理とンター 庶務課庶務係長 泉 三 郎 中 村 剛		体	· 鱼	(先輩を囲んで) ・第1班 人事課 任用係長前田邦樹 ・第2班 人事課	「公務員となって」 (先輩を囲んで) 。第1班 人事課		クリエーション			
8 月 22 日 (水)		執務の基礎が 「文書事務の進めて」 庶務課文書係と 西 尾	方につい	「事務電等 て」 経理課料	基礎知識 <b>切</b> 算化の実務につい 給与係 田 則 春	休	文 想	「給与・災害 ・ 富山商船高等	石黑外治	「人事管理に ついて」 人事課長 増 井 重 信	アンケート 閉 講 式	

# 昭和60年度文部省北陸地区共同行事体育大会

昭和60年度の文部省北陸地区共同行事体育大会が、 去る8月20日似に金沢大学の当番で開催されました。

本年度の競技は、ソフトボール、バドミントンの2 種目で行われ、本学からは2種目合わせて28名の選手が参加しました。

競技は、それぞれの会場において午前9時30分ごろから始まり、当日は、真夏にもかかわらず晴時々曇という絶好のスポーツ日和でした。しかしソフトボールにおいては、1回戦で強豪金大Bチームに13対5と圧勝したが、2回戦では、福大Aと投手戦となり1対1で引き分け、抽選の末負けとなり惜しくも準決勝進出はなりませんでした。

また、バドミントンにおいて、Cゾーンの富大Aは、福医大Bに対して3対0で圧勝し、対富山商専には2対1で勝ったが、強豪金大Bに敗れ予選リーグ第2位、Dゾーンの富大Bは、福井高専に3対0で圧勝したが、富医大B、金大Cのぞれぞれに敗れ第3位となり健闘むなしく決勝トーナメント進出はなりませんでした。

なお, 成績等詳細は次のとおりです。

(1)日 時 昭和60年8月20日(火)9:30~16:30

(2)会 場 ソフトボール 湖南野球場

バドミントン 金沢市総合体育館

(3)参加人員 28名 (ソフトボール13名,

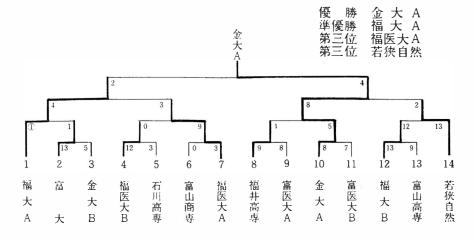
バドミントン15名)

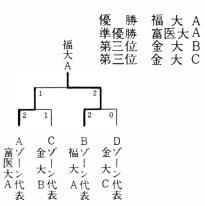


### ソフトボール競技結果表

### バドミントン競技結果表







### バドミントン競技予選リーグ

#### Aゾーン

チーム名	福医大A	福大B	石川高専	富山高専	富医大A	順 位
福医大A		1 — 2	1 - 2	3 — 0	0 — 3	4
福大 B	2 - 1		2 — 1	2-1	0 — 3	2
石川髙専	2-1	1 2		3 — 0	0 — 3	3
富山高専	0 — 3	1 — 2	0 - 3		0 — 3	5
富医大A	3 — 0	3 — 0	3 — 0	3 — 0		1

### Bゾーン

チーム名	福大A	高岡短大	能登青年	金大A	順 位
福大A		3 — 0	3 — 0	3 — 0	1
高岡短大	0 — 3		1-2	0 — 3	4
能登青年	0 — 3	2 - 1		0 — 3	3
金大A	0 — 3	3 — 0	3 — 0		2

### Cゾーン

チーム名	富大 A	福医大B	金大B	富山商専	順 位
富大A		3 — 0	0 — 3	2 — 1	2
福医大B	0 — 3		0 - 3	0 — 3	4
金大B	3 — 0	3 — 0		3 — 0	1
富山商専	1 — 2	3 — 0	0 3		3

# Dゾーン

チーム名	福井高専	富医大B	富大 B	金大C	順 位
福井高専		1 - 2	0 — 3	0 - 3	4
富医大B	2-1		2 - 1	0 - 3	2
富大B	3 — 0	1 — 2		1 — 2	3
金大C	3 — 0	3 — 0	2-1		1

# 健康診断のお知らせ

次のとおり健康診断が実施されます のでお知らせします。

なお,実施月日については,都合に より変更される場合もありますので掲 示等に注意してください。

> (問合せは, 人事課任用係 (内線269)へ)

検診項目	実施月日	場所	対 象 者			
胃 の 検 査	10月7日(月)	保健管理				
肝機能の検査	10月8日(火)	木姓自生	40歳以上の職員			
(GOT,GPT,TC)	10月9日(水)	センケー				
	11月11日(月)		35歳以上の職員			
循環器の検査	11月12日(火)					
(心電図, 血圧)	11月13日(水)	"	30 队从上 > / 机 貝			
	11月14日(木)					
婦人科検診(子宮がん)	2月上旬	"	35歳以上の女子職員			

### 寄稿

#### 〈冬のモスクワ〉

人文学部助教授 矢 沢 英 一

真夏に記す冬の印象とはいささか覚束なく、具合の 悪いものではあるが、8か月余り滞在したモスクワに ついて書くとなると、やはりまっさきに思い浮ぶのは 冬の日々の情景である。

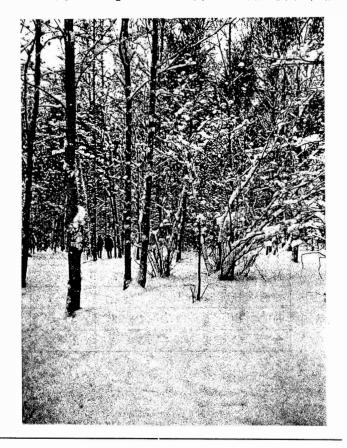
その前年、前々年と暖冬が続いたものの、今年こそは大変なマロース(厳寒)がやってくる、ななかまどがあんなに赤く実っているのだから、とロシア人たちはしきりに話していた。秋にななかまどの実が濃く色づくと、その年には必ずマロースにおそわれる――彼等はそう信じている。そして、実際にそうなった。

9月半ばからの「小春日和」が過ぎ、森の樹々や街路樹がいっせいに黄ばむ「黄金の秋」にかげりがみえはじめると、空はどんよりとして重苦しく、吹く風も冷たくなってきた。10月15日に白いものがちらほら舞ってきて、すぐに消えたが、翌日は本格的な雪になった。横なぐりに降る冷たい雪だった。この頃から気温がマイナスに転じ、雪の日が多くなっていった。

11月28日についにマロースがやってきた。マイナス20度。戸外に出ると空気がぴーんと張りつめたような感じで(大袈裟にいえば呼吸をするのが苦しい感じで),鼻の中がもぞもぞし,顔の皮膚がこわばる。これまで経験したことのない異様な感覚だった。このマロースは、しかし、2日続いただけで、そのあとはしばらく平常の気温が続く、と再びマロース。……不思議なもので一度マロースを経験すると、マイナス10度前後はそれほど寒いとは感じられなくなる。あるロシア人のいわ

く――マロースになれば晴天で気分もいいし、風邪も ひかない(風邪の菌も死んでしまう)。つまり、曇っ たり雪が降ったりするのは気温がまだそれほど低くな いというわけだ。

最初のマロースのあと、私はボリショイ劇場に程近い「子供の世界」という店で円型の温度計を買い、宿



第262号

舎の窓の外枠にガムテープで貼りつけた。以後、毎朝 眼を覚ますとまっさきに窓越しにこの温度計の目盛り を読み、その日の身仕度を決めるのが日課となった。 マロースのときは毛皮外套を着て出るし、靴下も重ね ばきする。マイナス10度前後なら日本から持ってきた 軽い、キルティングのコートで大丈夫だ。しかし、ど んな場合も毛皮帽子なしではすまされない。勿論、傘 はいらない。

ロシア人はマロースがきても、どんなに雪が降って も戸外の散歩を欠かさない。雪の中を若い母親が乳母 車をゆっくり押しながら散歩しているのを何度も見か けたことがある。私も彼等に倣って日に一度は戸外を 歩くことにした。マロースの朝など宿の近くの、雪に おおわれた白樺林を歩くのは爽快だった。

ところでロシアの長い冬を、長い夜を楽しく過ごす べく私はしばしば劇場に出かけた。モスクワには劇場 が40以上もあり、どの劇場も毎晩日替りのレパートリ ーを用意している。入場料は平均2ルーブリ(約600円) という安さ。毎週土曜日に発行される「モスクワ・レ ジャー」という新聞で各劇場の向こう一週間の上演予定 目録を見ては急いで切符を買い求めたものである。切 符は劇場でも街のキオスクでも, また, 外国人向けに ホテルのビューローで外貨で売っているが、人気のあ る演目はあっという間に売り切れてしまう。

劇場はどこも開演が午後7時。劇場に近づくと、「余 分の切符はありませんか!」「余分の切符はありませ んか!」の呼び声が聞えてくる。切符を入手できなか った人たちが、最後の手段とばかり劇場入口付近に立 って、入ってくる一人一人に声をかけているのである。 この呼び声を聞くと、何とはなしにその日の演目への 期待が広がり、胸が高鳴る。

二重扉を押して中に入れば、そこはじゅうぶんに暖 房のきいた「温室」。クロークルームで外套と帽子を 預ける。劇場に限らず、大学でも図書館でもクローク ルームで働いているのは大抵60歳、70歳のお婆さん だ。重い外套(ロシアの毛皮外套は本当に重い)を掛 けたり外したり、かなりの重労働であるはずなのに、

働いているお婆さんたちの姿に暗い影はみじんもない。 むしろ他人の同情などはねつけるような毅さがそこに ある。外套を預かるとき、お婆さんは客に「オペラグ ラスはいかが?」と訊くのを忘れない。「ダー」の答 が返ってくると、とたんに柔和な表情になり、カウン ターの下から大事そうにオペラグラスを取り出し、客 の手に握らせる。貸料は30カペイカ(約90円。このう ちの何程がお婆さん個人の収入になるのだろう?)。 よい席でオペラグラスが必要でないときでも、私はそ れを借りる。あとで外套を受け取るとき、長い行列に 並ばずにすむからだ。オペラグラスを借りたものに与 えられるこの不思議な特権を行使するかしないかで帰 宅時間が大幅に違ってくるのである。

さて,外套と帽子を預け、身も心も軽くなると,柔 らかいじゅうたんが敷きつめられたロビーを、壁に飾 られた舞台写真とかその劇場の歴代の演出家や俳優た ちの肖像を眺めながら、ゆっくり歩く。第一ベルが鳴 る。ホールに入りしなに公演パンフレットを買う(こ れもお婆さんから)。パンフレットといっても日本の ように数百円、数千円もする「豪華」なものではない。 オペラやバレーの場合には作品の梗概も付いているが、 芝居の場合はスタッフ、キャストが示されているだけ の一枚の紙片。第二ベルが鳴る。席につき、パンフレ ットを広げ、なじみの俳優の以前演じたあれこれの役 柄、情景を思い浮べる。開演を待つこの数分間が何と も楽しい。第三ベルが鳴り、客席のざわめきがしだい におさまってくる。頭上の灯が消える。緊張の瞬間。 ……芝居がはね、劇場を出れば外は雪。大きく息を吸い 込んで歩き出す。粉雪が街灯に反射してキラキラ光る。 感動の余韻をひきづりながら、地下鉄の駅への道を急 ⟨"。

#### (1985年7月30日記)

▶筆者は, 文部省長期在外研究員(甲種)として, 昭 和59年8月30日から昭和60年6月29日まで10か月間 チエーホフ研究のため、ソヴィエト連邦共和国及び ヨーロッパ各国へ外国出張されましたので、特に寄 稿を御依頼したものです。



# 職員消息

#### 《住所変更》

### 教育学部

附属中学校教諭 澤井 隆

附属幼稚園教諭 野畑 美恵

文部事務官 川邉 誠

#### 教養部

助 教 授 永井 和

# 計 報

#### 経済学部庶務係長 草島幸雄氏逝去

経済学部庶務係長草島幸雄氏は、昨年12月から病気 治療のため富山県立中央病院に入院中のところ、8月 23日に逝去されました。

#### 享年48才

ここに御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。 草島係長は、昭和27年7月富山大学教育学部附属小学校に勤務され、同34年6月学生部学生課、同41年4 月事務局庶務課、同45年4月庶務部人事課人事係給与主任、同46年4月附属図書館総務係長、同47年5月庶務部人事課職員係長、同51年4月庶務部人事課給与係長、同56年10月庶務部人事課任用係長、同59年4月経済学部庶務係長に配置換となり、この間33年の長きにわたり、一貫して持前の適切な判断力と責任感をもって職務を全うされ、常に本学の中堅職員の範として今後の活躍を期待されていただけに、その急逝が惜しまれます。

# 主要行事

本 部

8月2日 昭和61年度大学入学者選抜共通第1次学力 試験実施担当者会議(於 名古屋大学)

5日 金沢大学辰口共同研修センター運営協議会 (於 金沢大学)

6日 学務関係係長会議

7日 安全管理関係説明会

19~22日 昭和60年度富山県内国立学校等事務職員 (初任者)研修

(於 富山大学,立山少年自然の家)

20日 昭和60年度文部省北陸地区共同行事体育大会(於 金沢大学)

20~23日 第29回(昭和60年度)中部地区学生補導厚生 研究会東海・北陸地区研修会

(於 富山県民会館)

22日 公開講座「健康・スポーツ教室」開講 (~10月5日まで)

22~23日 第18回東海・北陸・近畿地区経理系部長会 議(於 大阪教育大学)

23日 第9回北陸地区会計事務担当者連絡協議会 (於 富山医科薬科大学)

24~25日 庶務部レクリエーション(於 山代温泉)

27~28日 大学院問題検討懇談会(於,金沢大学)

28~30日 昭和60年度国立学校事務電算化講習会

(於 名古屋大学)

学

31日 親和会レクリエーション (於 白樺ハイツ)

# 人文学部

8月10日 事務連絡会 22日 係長連絡会

# 教 育 学 部

8月

7~8日 パーソナルコンピュータによる教育情報処 理セミナー

(於 教育実践研究指導センター)

20~21日 全国国立大学附属学校園長会総会 (於 唐津市)

24~25日 呉山会レクリエーション (於 山中温泉)

26日 人事教授会(持ち回り)

26~28日 公開講座「マイクロコンピュータの教育利 用」—LOGOを学ぶー

(於 教育実践研究指導センター)

27~29日 教員養成学部学生合宿研修 (於 立山少年自然の家)

29日 附属小学校, 附属中学校第2学期始業式

# 経済学部

8月1日 教授会

31日 学部補導委員会

9月

31~1日 経済学部・経営短期大学部合同(親睦会) レクリエーション(於 芦原温泉)

# 理 学 部

8月10日 事務連絡会

22日 係長連絡会

26日 大学院理学研究科入学願書受付 (8月31日まで)

# 工 学 部

8月1日 授業終了

1~2日 日本工業教育協会第33回年次大会 (於 北海道大学工学部)

5日 第2期移転作業開始 学部補導委員会

17日 大学院工学研究科入学願書受付 (8月23日まで)

# 附属図書館

8月1日 第2回北信越地区国立大学図書館ネットワ ーク検討委員会北陸部会(於 金沢大学)

5日 係長事務打合せ

19日 工学部分館の第2期移転作業開始

24~25日 附属図書館レクリエーション(於 下呂温泉)

# 保健管理センター

8月7日 第12回全国大学保健管理協会東海・北陸地 方部会保健婦・看護婦班研究集会 (於 愛知教育大学)

8日 北陸地区国立 5 大学合同健康増進合宿セミナー打合せ会(於 愛知教育大学)

8~9日 第23回全国大学保健管理研究集会東海・北 陸地方研究集会(於 愛知教育大学)

# 経営短期大学部

8月

29~30日 国立夜間短期大学事務長会議 (於 長崎大学)

9月

31~1日 経済学部・経営短期大学部合同(親睦会) レクリエーション(於 声原温泉)

# 資 料

# 人事院勧告について 給与勧告について

人事院は、昭和60年8月7日国会及び内閣に対し、 一般職の職員の給与について勧告を行いました。

今回の勧告は、俸給等については、官民較差に相当する14,312円(5.74%)の引き上げ改定の勧告を行った他、職務と責任に応じた給与の原則を推進するため、行政職等の俸給表について職務の等級の新設・統合を行うとともに、専門的な知識、技術等を必要とする特定の分野の行政に携わる職員を対象とする専門行政職俸給表を新設する等の改定を行うとする勧告を行っています。

勧告のうち、本学職員に関する給与勧告の内容は、 次のとおりです。

(給与勧告の内容)

- I. 官民較差
  - 1. 較差 14,312円 5.74%

(内訳 本較差13,133円 遡及改定分 1.179円) (5.27%) 遡及改定分 (0.47%)

2.配分 俸給 11,907円 諸手当 1,684円 (4.78%) (0.67%)

はねかえり 721円 計 14,312円 (0.29%) (5.74%)

#### II. 改定の内容

- 1. 俸給表
  - (1) 俸給表 別記第1のとおり(級制に変更)
  - (2) 配分傾向 初任給,30~40歳,管理職員に重点
  - (3) 各俸給表の平均引上率 5.2%~5.3%
  - (4) 指定職俸給表 行政職の給与改定と同程度
  - (5) 俸給制度の改正
    - ア. 等級構成の再編整備一職務の複雑・専門化, 職務段階の分化等に対応して,行政職俸給 表(-)について 8 等級制を11級制に改める等, 現行の各俸給表における職務の等級を職務 の級に改めるとともに,再編整備を行う。 (現行は上位の職務から順に「1等級,2 等級,3等級…」であったが,改正では逆 に下位の職務から順に「1級,2級,3級

- …」となる。)
- イ.専門行政職俸給表の新設一航空管制官,特 許審査官・審判官,植物・家畜防疫官,船 舶検査官等の専門的な知識,技術等を必要 とする特定の分野の行政に携わる職員の処 遇の適正化を図るため新設する。
- ウ. 号俸構成の整備一定年制の実施を踏まえ所 要の号俸の増設をはかる。
- (6) 俸給の切替え

新しい俸給表に切り替ることに伴う、「職務の等級」から「職務の級」への変更、及び「旧号俸」から「新号俸」への変更は別記第2のとおり

#### 2. 諸手当

民間における同種手当の支給状況等を考慮して, 次のとおり改定

- (1) 扶養手当
  - ·配偶者 14,000円 (現行13,200円)
  - ・配偶者以外の扶養親族のうち2人各4,500円(現行4,200円)

ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養 親族のうち1人は、 9.500円 (現行 8,900円)

- ・配偶者以外の扶養親族の3人目以下 1,000円(現行どおり)
- ・昭和61年6月1日から児童手当制度が改められることに伴い、児童手当の支給対象となる第2子がある場合には、扶養手当の額を減額調整する。
- (2) 通勤手当
  - ア. 交通機関等利用者
    - ・全額支給限度額 20,000円(現行18,300円)
    - · ÷加算限度額 4,000円(現行 3,400円)
  - イ. 交通用具(自転車・自動車等)使用者
    - a) 一般の場合
      - ・片道 5 km未満 2,000円(現行どおり)

·片道 5 km以上~10km未満

2,700円 (現行 2,600円)

・片道10km以上 3,600円(現行どおり)

#### (b)通勤不便者の場合

・片道10km以上~15km未満

5,500円 (現行 5,000円)

・片道15km以上~20km未満

7,500円 (現行 6,800円)

· 片道20km以上 9,600円(現行 8,700円)

#### (3) 住居手当

ア. 借家・借間居住者

・基礎控除額

9,000円(現行どおり)

・全額支給限度額 7,500円(現行どおり)

・・一か算限度額

7,500円(現行 7,200円)

イ. 特家居住者 (4) 初任給調整手当 1,000円(現行どおり)

◎ 構内での自動車等の運転は、教育・研究に支障を 来さないよう安全運転に努め定められた交通方法。

歩行者の安全及び騒音防止に努めましょう!!

# 調整措置の改正は、昭和61年6月1日) III 週休2日制

(5) 期末・勤勉手当

3. 実施時期

民間における情勢等を考慮すると、近い将来にお いて4週6休制へ移行させる必要があると認められ るが、4週6休制へ円滑に移行させる場合の具体的 問題点を検証する趣旨で、4週5休制の枠内におい て、現行の運用を弾力化し、4週間につき2回の土 曜日について4分の2ずつ交替で休む方式を導入す るなど所要の対応策を検討する。

・医療職俸給表(一)以外の適用を受ける医系教官 最高支給限度額 42,000円(現行41,100円)

・年間支給割合 4.9月分 (現行どおり)

昭和60年4月1日 (扶養手当と児童手当との

# 一職員会館の宿泊の御案内一

◎利 用 日……土・日曜日及び祝日も利用できます!!

◎申し込み……利用日の2日前までに‼

◎門限時刻……午後10時 ……御協力を……!!

# 別記第1

# 行政職俸給表

# イ 行政職俸給表(一)

職務の級	1級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10級	11 級
号俸	俸給月額										
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	92,700	113,200	132,200	161,500	176,400	193,200	209,600	227,500	255,400	288,000	328,800
2	95,500	118,800	139,000	168,900	184,200	201,300	217,900	236,100	266,100	299,400	342,600
3	98,600	125,100	145,800	176,300	192,100	209,500	226,300	244,900	276,800	310,900	356,400
4	101,700	132,100	152,700	184,000	200,000	217,700	234,700	253,800	287,500	322,400	370,200
5	105,200	138,500	159,700	191,800	207,900	225,900	243,200	262,900	298,400	333,900	384,000
6	109,100	143,700	166,600	199,600	215,600	234,100	251,800	272,000	309,300	345,400	397,800
7	113,200	148,800	173,400	207,200	223,100	242,300	260,500	281,100	320,200	356,900	411,400
8	117,200	153,700	180,000	214,600	230,600	250,700	269,200	290,200	331,000	368,400	425,000
9	120,800	158,100	185,600	221,700	238,000	259,200	277,900	299,300	341,700	379,900	438,400
10	124,000	162,100	191,100	228,800	245,400	267,800	286,600	308,300	352,100	390,800	451,600
11	126,800	166,100	196,400	235,800	252,800	276,400	295,300	317,300	362,100	399,900	462,000
12	129,600	170,000	201,600	242,800	260,000	285,000	303,700	326,200	371,900	408,700	468,400
13	132,000	173,900	206,800	249,500	266,800	293,500	311,600	334,600	380,600	416,000	474,700
14	134,300	176,700	211,500	256,100	273,500	301,400	318,600	342,900	387,300	422,800	480,500
15	136,400	179,500	216,000	262,000	279,100	308,700	325,000	349,700	393,800	427,400	485,300
16	138,000	182,300	220,500	267,700	284,200	314,700	330,500	356,000	398,200		
17		185,000	224,600	271,900	288,900	320,200	335,600	360,200	402,500		
18		187,500	228,000	275,500	292,600	324,200	339,900	364,100	406,800		
19		189,500	231,200	279,000	296,200	328,000	343,800	368,000			
20		18	233,600	281,600	299,300	331,800	347,600	371,800			
21			236,000	284,200	302,200	335,600	351,300	375,600			
22			238,400	286,800	305,100	339,300	355,000				
23			240,700	289,300	308,000	342,900					
24			243,000	291,800	310,900	346,500					
25			245,200	294,300	313,700						
26			247,400	296,700	316,500						
27			249,600	299,100							
28				301,500				à			

# 口 行政職俸給表(二)

口 行政職	·俸給表(二)					
職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸 給 月 額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	83,300	115,600	130,900	148,100	171,300	195,200
2	85,800	120,600	136,600	153,900	177,100	201,500
3	88,300	125,700	142,300	159,700	183,000	207,900
4	90,800	130,900	148,100	165,500	188,900	214,800
5	93,400	136,100	153,800	171,300	194,800	221,700
6	96,200	141,200	159,600	176,900	200,700	228,800
7	99,400	146,200	165,100	182,200	206,400	235,900
8	102,700	151,100	170,500	187,200	211,600	243,100
9	106,400	156,000	175,800	192,200	216,700	250,300
10	110,700	160,700	181,000	197,100	221,800	257,500
11	115,600	165,400	185,700	201,900	226,900	264,600
12	120,600	169,800	190,400	206,500	232,000	271,700
13	125,600	174,200	195,000	211,100	236,900	278,600
14	130,500	178,300	199,500	215,700	241,800	284,700
15	135,200	182,200	203,900	220,300	246,600	290,600
16	139,600	185,800	208,300	224,900	251,300	296,500
17	143,700	189,300	212,700	229,000	255,800	302,400
18	147,700	192,700	217,100	232,700	260,200	307,500
19	151,200	196,100	221,300	235,900	264,200	312,400
20	154,000	198,600	225,100	239,100	268,100	316,700
21	156,800	200,700	228,100	242,100	271,700	320,900
22	159,500	202,800	230,600	244,900	275,200	324,900
23	162,200	204,800	233,000	247,700	277,600	328,300
24	164,600	206,800	235,200	250,400	280,000	
25	166,800	208,800	237,300	252,900	282,400	
26	168,800	210,800	239,400	255,400		
27	170,800	212,700	241,500	257,600		
28	172,800	214,600	243,600	259,800		
29	174,600	216,500	245,600			
30	176,400		247,600			
31	178,200		249,600			
32	180,000					

# 専門行政職俸給表

	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
号	俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円	円	円
1	l	105,700	162,500	194,200	228,000	255,400	288,000	328,800
2	2	109,600	169,900	202,300	236,600	266,100	299,400	342,600
3	3	113,700	177,300	210,500	245,400	276,800	310,900	356,400
4	Į.	119,300	185,100	218,800	254,300	287,500	322,400	370,200
5	5	125,600	192,900	227; 100	263,300	298,400	333,900	384,000
6	5	132,600	200,700	235,400	272,300	309,300	345,400	397,800
7	7	139,600	208,500	243,800	281,300	320,200	356,900	411,400
8	3	146,600	216,100	252,400	290,300	331,000	368,400	425,000
9	)	153,600	223,500	261,000	299,300	341,700	379,900	438,400
1	0	160,600	230,900	269,600	308,300	352,100	390,800	451,600
1	1	167,400	238,300	278,200	317,300	362,100	399,900	462,000
1	2	174,100	245,600	286,800	326,200	371,900	408,700	468,400
1	3	180,600	252,900	295,400	334,600	380,600	416,000	474,700
1	4	186,100	260,000	303,800	342,900	387,300	422,800	480,500
1	5	191,500	266,800	311,700	349,700	393,800	427,400	485,300
1	6	196,700	273,000	318,600	356,000	398,200		
1	7	201,800	278,000	325,000	360,200	402,500		
1	8	206,900	281,800	329,000	364,100	406,800		
19	9	211,500	285,400	332,800	368,000			
20	0	216,000	288,400	336,600	371,800			
2	1	220,500	291,400	340,400	375,600			
2:	2	224,600	294,000	344,100				
2	3	228,000	296,500	347,700				
2	4	231,200	299,000	351,300				
2	5	233,600						

# 教 育 職 俸 給 表

# イ 教育職俸給表(一)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額	俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	109,000	134,000	184,300	214,700	275,300
2	113,800	142,300	192,600	224,200	285,700
3	118,900	150,600	201,000	233,700	296,200
4	125,200	159,000	209,600	243,400	306,700
5	131,600	167,400	218,400	253,100	317,200
6	138,800	175,800	227,300	262,800	327,800
7	146,000	184,200	236,200	272,500	338,400
8	153,600	192,500	245,100	282,200	349,000
9	161,300	200,800	254,000	291,800	359,600
10	169,200	209,100	262,800	301,300	370,200
11	177,000	217,300	271,300	310,300	380,800
12	184,400	225,300	279,800	318,500	391,400
13	191,400	233,200	288,200	326,500	402,000
14	198,000	240,100	296,600	334,400	412,600
15	204,200	247,000	304,600	342,000	423,200
16	210,300	253,100	312,300	349,600	433,500
17	216,000	259,100	320,000	357,100	442,600
18	221,600	265,000	327,400	364,500	451,700
19	227,200	270,900	334,700	371,600	460,800
20	232,500	276,600	342,000	378,100	469,200
21	237,600	282,300	349,000	384,500	476,900
22	242,600	287,900	356,000	390,900	482,600
23	247,500	293,200	362,300	396,600	487,500
24	252,200	298,500	367,900	402,200	492,300
25	255,900	303,700	372,000	407,300	
26	259,600	308,100	375,400	410,800	
27	263,200	311,700	378,700	414,300	
28	266,600	315,000	381,900	417,800	
29	269,100	318,100	385,100		*
30	271,600	321,200			
31	274,000	324,200			
32	276,400	327,200			
33	278,800	330,200			

# 口 教育職俸給表(二)

	職務の級	1			級	2			級	3			級	4			級
号	俸	俸	給	月	額	俸	給	月	額	俸	給	月	額	俸	給	月	額
					円				円		-		円				円
1				101,	100			125,	900			235	,700			320	,000
2	2	,		104	700			133,	200			244	,300			329	,100
3	3			108,	900			140,	,500			252	,900			338	, 200
4	ļ			113,	300			147,	,800			261	,500			347	,300
5				118,	400			155,	,000			270	, 100			356	,400
6				124	100			162,	,200			278	,700			365	,500
7				130,	600			169,	,400			287	,300			374	,600
8	3			137,	400			176,	,600			296	,000			383	,600
g				144	,400			183,				304				392	,600
1				151,				190,				313				401	,500
1				158				198,				321				410	
1				165,	100			206,				330	,500			418	, 200
1	3			171	,900			215,				338				425	,600
1	4			178	600			223,	,500			347	,100			432	,800
1	5			185	,300			231,	,900			355	,200			437	,400
1	6			192	000			240,	,200			363	,200				
1	7			198	600			248,	,500			371	,200				
1	8			205	200			256,	,700			379	, 200				
1	9			211,	700			264,	,900			387	, 200				
2	0			217	500			273,	, 100			394	,400				
2	1			223	300			281,	,300			401	,300				
2	2			228	700			289,	,500			408	,000				
2	3			234	,000			297,	,700			414	,600				
2	4			239	,100			305	,800			418	,800				
2	5			244	,200			313	, 200								
2	6			249	,200			320,	,400								
2	7			254	,000			327	,500								
2	8			258,	400			334	,600								
2	9			262	,800			341,	,700								
3	0			266	,200			347	,800								
3	1			269,	400			353,	,600								
3	2			272	,600			358,	,600								
3	3			275	,600			363,	,000								
3	4			277	900			367,	,300								
3	5			280	100			371,	600								
3	6			282	300			374,	,600								
3	7			284	,500												
3	8			286	700												

### ハ 教育職俸給表(三)

職務の級	1	級	2	All the second	級	3		;	級	4			級
号 俸		月額	俸	給 月	額	俸	給	月	額	俸	給	月	額
		円			円				円				円
1		101,100			3,900			201,				316	
2		104,700			,400			209,				324	
3		108,900			9,900			218,				332	
4		113,300			,900			227,				340	
5		118,400			3,200			235,				349	
6		124,100			,500			244,				357	
7		130,600			,800			252,				365	
8		137,400			5,000			261,				372	
9		144,300			2,200			270,				379	
10		151,200			,400			278,				387	
11		157,800			5,600			287,				393	
12		164,300			3,800			294,				399	
13		170,500			,900			302,				404	
14		176,700			3,400			310,				409	
15		182,700			5,700			317,				413	,800
16		188,600		215	5,100			325,	300				
17		194,300			3,500			332,	700				
18		199,800		231	,900			340,	100				
19		205,300		240	,200			347,	500				
20		210,500			3,500			354,	700				
21		215,400		256	5,700			361,	300				
22		220,100		264	1,800			367,	500				
23		224,500		272	2,900			373,	000				
24		228,700		281	,000			377,	700				
25		232,100		288	3,500			381,	600				
26		235,400		295	5,700			384,	700				
27		238,200		302	2,900			387,	700				
28		240,700		309	600			390,	700				
29		243.100		316	5,000								
30		245,400		322	2,100								
31		247,500		328	3,100								
32		249,600		333	3,900								
33		251,700		339	,100								
34				344	, 200								
35				348	3,800								
36				352	2,700								
37				356	5,500								
38				360	,200								
39				362	2,800								

# 医療職俸給表

# 口 医療職俸給表(二)

職務の級	1級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	95,600	117,100	149,100	170,500	201,300	236,100	264,700	321,900
2	98,800	122,500	156, 100	177,900	209,700	244,900	275,700	333,600
3	102,200	128,900	163,200	185,300	218, 200	253,800	286,700	345,300
4	106,500	135,300	170,400	192,800	226,700	262,900	297,700	357,300
5	110,900	141,700	177,700	200,500	235, 200	272,000	308,700	369,300
6	115,600	148,200	185,000	208,200	243,700	281,100	319,700	381,200
7	121,000	154,700	192,400	215,900	252,200	290,200	330,700	393,100
8	127,300	161,200	199,900	223,600	260,700	299,300	341,500	404,900
9	133,500	167,700	207,500	231,200	269,200	308,700	352,100	416,600
10	139,200	174,100	215,000	238,700	277,800	317,300	362,100	428,300
11	144,200	180,400	222,200	246,100	286,300	326,200	371,900	435,300
12	149,200	186,000	229,200	253,400	294,500	334,600	380,600	441,400
13	154,000	191,500	236,100	260,700	302,300	342,900	387,300	447,300
14	158,200	196,900	243,000	267,700	309,700	349,700	393,800	452,700
15	162,300	202,200	249,800	274,600	315,700	356,000	400,200	458,000
16	166,300	207,400	256,400	280,300	321,600	360,200	404,500	462,500
17	170,200	212, 200	262,700	285,400	326,800	364,100	408,800	
18	174,100	216,700	268,700	290,400	331,700	368,000		
19	176,900	221,200	273, 200	294,200	335,500	371,800		
20	179,700	225,300	277,000	297,900	339,300	375,600	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
21	182,300	228,500	280,700	301,300	342,900			
22	184,300	230,900	283,400	304,600	346,500			
23	186,300	233,300	286,000	307,500	350,100			
24		235,500	288,600	310,300				
25		237,700	291,000					
26		239,900	293,400					
27		1	295,800					

報

# ハ 医療職俸給表(三)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	Щ	円	円	円	円
1	100,300	115,200	154,900	174,100	201,900	231,500
2	103,900	120,600	161,000	180,700	209,200	239,600
3	107,700	125,900	167,500	187,300	216,500	247,900
4	111,500	131,700	174,000	193,900	223,800	256, 400
5	115,200	137,500	180,500	200,500	231,100	265,200
6	120,600	143,300	187,000	207,200	238,100	274,000
7	125,800	149,000	193,400	213,900	245,100	282,800
8	131,500	154,700	199, 800	220,600	252,100	291,600
9	137,300	160,300	206,200	227,200	259,000	300, 400
10	142,900	165,900	212,600	233,800	265,900	309,200
11	148,400	171,500	218,900	240,300	272,800	317,900
12	153,800	176,900	225,300	246,800	279,700	326,500
13	159,000	182,300	231,600	253,200	286,600	335,100
14	164,100	187, 500	237,900	259,600	293,500	343,300
15	169,100	192, 700	244,200	266,000	300,400	351,400
16	174,100	197,900	250,400	272,200	307,300	358,800
17	178,800	203,000	256,500	278,400	313,800	366,200
18	183,500	207,900	262,600	284,500	319,600	372,900
19	188,100	212, 800	268,500	290,500	324,100	379,000
20	192,700	217,700	274,300	295,800	328,300	383,000
21	197, 100	222,600	280,000	300,800	332,500	386,700
22	201,400	227, 400	285,500	305,500	336,000	390, 400
23	205,600	232,200	290,000	309,100	339,200	
24	209,200	237,000	294,300	312,500	341,900	
25	212,700	241,800	298,400	315,700	7	
26	215,800	246,600	301,600	318,500		
27	218,900	250,800	304,700	321,200		
28	221,900	254,800	307,300	323,800		
29	224, 200	258,700	309,800			
30	226,500	261,200	312,300			
31	228,800	263,600	314,800			
32	231, 000	266,000				
33		268,400				

学

#### 指定職俸給表

号 俸	俸	給	月	額					
	円								
1		450	,000	)					
2		496	,000	)					
3		553	,000	)					
4		611	,000	)					
5	659,000								
6		709	,000	)					
7	771,000								
8	831,000								
9	890,000								
10	948,000								
11	1,004,000								
12	1	, 025	,000	)					

### 別記第2

俸給の切替え

新俸給表適用日(以下「切替日」という。)における 俸給の切替えは、次のとおりとなります。

- 1. 「職務の級」への切替え
  - (1) 切替日において行政職俸給表,教育職俸給表等本学職員が該当している俸給表の適用を受ける職員の切替日における「職務の級」は、切替日の前日における職務の等級(以下「旧等級」という。)に対応する「職務の級」とする。(別表第1のイ参照)
  - (2) 切替日の前日において行政職俸給表(一)の適用を受けている職員が、切替日に専門行政職俸給表の適用を受けることとなった場合の切替日における「職務の級」は、切替日の前日における旧等級に対応する「職務の級」とする。(別表第1の口参照)
- 2. 「号俸」の切替え
  - (1) 切替日における号俸(以下「新号俸」という。) は、切替日における「職務の級」ごとにその者の 切替日の前日における号俸(以下「旧号俸」とい う。)に応じた「別表第2」及び「別表第3」に定 める号俸とする。
    - (注) 「別表第3」は、行政職俸給表二、医療職 俸給表二及び専門行政職俸給表の「1級」とな る場合の表です。

- ◎ 退庁,退室の際には、戸締りの徹底・電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、 盗難の防止・火災の予防に心がけましょう!!
- ◎ 電気,ガス,水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

# 別表第1

# イ 切替日において専門行政職俸給表 以外の俸給表の適用を受けることと なる職員

俸 給 表	IB	等	級	職務	の級
	8	等	級	1	級
	7	等	級	2	糸及
	6	等	級	3	級
	_	44	ψπ	4	級
	5	寺	級	5	級
行政職俸給表(一)	4	444-	級	6	級
	4	寸	拟	7	級
	3	等	級	8	級
	_	456-	級	9	級
	2	寸	拟	10	級
	1	等	級	11	級
	5	等	級	1	級
	4	等	級	1	秋久
	3	等	級	2	級
行政職俸給表(二)	0	44	- 級	3	級
	2	चं	- 水义	4	級
	1	等	<b>秘</b>	5	級
	特	£ 1	等級	6	級

俸 給 表	旧等級	職務の級
	5 等級	1 級
	4 等級	2 級
教育職俸給表()	3 等級	3 級
	2 等級	4 級
	1 等級	5 級
	3 等級	1 級
教育職俸給表(二)	2 等級	2 級
教育職俸給表(三)	1 等級	3
	特1等級	4 級
	6 等級	1 級
	5 等級	1 1
	4 等級	2 級
压虚删集体表现	3 等級	3 級
医療職俸給表生	3 等級	4 級
	2 等級	5 級
	特2等級	6 級
	1 等級	7 級
	特1等級	8 級
*	4 等級	1 級
	3 等級	2 級
压幅的性处	2 等級	3 級
医療職俸給表民	2 等級	4 級
	1 等級	5 級
	特1等級	. 6 級

# ロ 切替日において専門 行政職俸給表の適用を 受けることとなる職員

旧	等	級	職務	の級
8	等	級		
7	等	級	1	級
6	等	級		
5	等	級	2	級
4	等	級	3	級
3	等	級	4	級
	456-	¢πι	5	級
2	等	級	6	級
1	等	級	7	級

- (例)·行政職(-)6等級 → 行政職(-)3級
  - ·行政職(二) 3 等級 → 行政職(二) 2 級
  - ·教育職(--) 2 等級 —→ 教育職(--) 4 級
- ・行政職(一) 5 等級 ─→ 行政職(一) 4 級又は 5 級
- ・行政職(二) 2 等級 → 行政職(二) 3 級又は 4 級
- · 教育職(-)1 等級 --→ 教育職(-)5 級

# 別表第2

### イ 行政職俸給表(一)

旧号俸		AL UNITED TO THE	新			号			俸		
旧り件	1級	2級	3 級	4級	5 級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
1		1	1						1	1	1
2	1	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2
3	2	3	3	2	1	2	1	2	3	1	3
4	3	4	4	3	1	3	1	3	4	1	4
5	4	5	5	4	2	4	2	4	5	2	5
6	5	6	6	5	3	5	3	5	6	3	6
7	6	7	7	6	4	6	4	6	7	4	7
8	7	8	8	7	5	7	5	7	8	5	8
9	8	9	9	8	6	8	6	8	9	6	9
10	9	10	10	9	7	9	7	9	10	7	10
11	10	11	11	10	8	10	8	10	11	8	11
12	11	12	12	11	9	11	9	11	12	9	12
13	12	13	13	12	10	12	10	12	13	10	13
14	13	14	14	13	11	13	11	13	14	11	14
15	14	15	15	14	12	14	12	14	15	12	15
16	15	16	16	15	13	15	13	15	16	12	
17	16	17	17	16	14	16	14	16			
18		18	18	17	15	17	15	17			
19		19	19	18	16	18	16	18			
20			20	19	16	19	17	19			
21			21	20	17	20	18				
22			22	21	17	21	18				
23			23	22	18	22	19				
24			24	23	19						
25				24	19						
26				25	20						

俸 給 表	[8	等	級	職務の	の級
	8	等	級	1	級
	7	等	級	2	級
	6	等	級	3	級
	_	<b>*</b>	級	4	級
	5	च		5	級
行政職俸給表()	4	4 等	等 級	6	級
				7	級
	3	等	級	8	級
		**	ýΙL	9	級
	2	守	級	10	級
	1	等	級	11	級

(例)・行政職(→) 6 等級12号俸 → 行政職(→) 3 級12号俸

・行政職(一) 5 等級15号俸 / 行政職(一) 4 級14号俸 ( 4 級に格付けの場合)

攻職(一) 5 等級15号棒 、 行政職(一) 5 級12号俸( 5 級に格付けの場合)

### 口 行政職俸給表(二)

Ir. D /4:		<b>新</b>	号		
旧号俸	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	1	1	1	1	1
2	2	2	1	1	1
3	3	3	1	1	2
4	4	4	1	2	3
5	5	5	2	3	4
6	6	6	3	4	5
7	7	7	4	. 5	6
8	8	8	5	6	7
9	9	9	6	7	8
10	10	10	7	8	9
11	11	11	8	9	10
12	12	12	9	10	11
13	13	13	10	11	12
14	14	14	11	12	13
15	15	15	12	13	14
16	16	16	13	14	15
17	17	17	14	15	16
18	18	18	15	16	17
19	19	19	16	17	18
20	20	20	17	18	19
21	21	21	18	19	20
22	22	22	19	20	21
23	23	23	20	21	22
24	24	24	20	22	23
25	25	25	21	23	
26		26	22		
27		27	22		
28		28	23		

俸 給 表	IΒ	等	級	職務	の級
	5	等	級		級
	4	等	級	1	拟
	3	等	級	2	級
行政職俸給表仁	0 44	<b>44</b> € 6Π	3	級	
	2	等	級	4	級
	1	等	級	5	級
	特	1 等	級	6	級

(例)・行政職(二)3等級17号棒 → 行政職(二)2級17号棒

・行政職(二)2等級11号俸

↗ 行政職(二3級11号俸 (3級に格付けの場合)

↘ 行政職(二4級8号俸(4級に格付けの場合)

# ハ 専門行政職俸給表

旧号俸		新	Ę	- 	俸	
旧り沿	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	a a			1	1	1
2	1	1	1	2	1	2
3	2	2	2	3	1	3
4	3	3	3	4	1	4
5	4	4	4	5	2	5
6	5	5	5	6	3	6
7	6	6	6	7	4	7
8	7	7	7	8	5	8
9	8	8	8	9	6	9
10	9	9	9	10	7	10
11	10	10	10	11	8	11
12	11	11	11	12	9	12
13	12	12	12	13	10	13
14	13	13	13	14	11	14
15	14	14	14	15	12	15
16	15	15	15	16	12	
17	16	16	16			
18	17	17	17			
19	18	18	18			
20	19	19	19			
21	19	20				
22	20	21			3	
23	21	22				
24	22					
25	23					
26	24					

[8	等 級	職務	の級
8	等 級		
7	等 級	1	級
6	等 級		
5	等 級	2	級
4	等 級	3	糸及
3	等 級	4	級
2	等 級	5	級
	寸 拟	6	糸及
1	等 級	7	級

### リ 教育職俸給表(一)

ID P. #		新	号	———— 俸	
旧号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	1	1	1	7000	
2	2	2	2	1	
3	3	3	3	2	1
4	4	4	4	3	2
5	5	5	5	4	3
6	6	6	6	5	4
7	7	7	7	6	5
8	8	8	8	7	6
9	9	9	9	8	7
10	10	10	10	9	8
11	11	11	11	10	9
12	12	12	12	11	10
13	13	13	13	12	11
14	14	14	14	13	12
15	15	15	15	14	13
16	16	16	16	15	14
17	17	17	17	16	15
18	18	18	18	17	16
19	19	19	19	18	17
20	20	20	20	19	18
21	21	21	21	20	19
22	22	22	22	21	20
23	23	23	23	22	21
24	24	24	24	23	22
25	25	25	25	24	23
26	26	26	26	25	24
27	27	27		26	
28	28	28			
29	29	29			
30	30				

俸 給 表	旧	等	級	職務	の級
	5	等	級	1	級
	4	等	級	2	級
教育職俸給表(一)	3	等	級	3	級
	2	等	級	4	級
	1	等	級	5	級

(例)・教育職(→) 3 等級13号俸 →→ 教育職(→) 3 級13号俸

·教育職(-) 2 等級17号俸 ---- 教育職(-) 4 級16号俸

·教育職(--) 1 等級20号俸 ---- 教育職(--) 5 級18号俸

### ヌ 教育職俸給表(二)

旧号俸	亲	斤 号	号 偉	š
ロケ海	1級	2級	3 級	4 級
1		1		1
2	1	1	1	2
3	2	2	2	3
4	3	3	3	4
5	4	4	4	5
6	5	5	5	6
7	6	6	6	7
8	7	7	7	8
9	8	8	8	9
10	9	9	9	10
11	10	10	10	11
12	11	11	11	12
13	12	12	12	13
14	13	13	13	14
15	14	14	14	15
16	15	15	15	
17	16	16	16	
18	17	17	17	
19	18	18	18	
20	19	19	19	
21	20	20	20	

旧号俸	*	<b>乔</b> 号	子 传	奉
旧万悴	1級	2 級	3 級	4級
22	21	21	21	
23	22	22	22	
24	23	23	23	
25	24	24	24	
26	25	25		
27	26	26		
28	27	27		
29	28	28		
30	29	29		
31	30	30		
32	31	31		
33	32	32		
34	33	33		
35	34	34		
36		35		
37		36		

俸 給 表	旧等級	職務の級
	3 等級	1 級
松本晩体がもハギバ	2 等級	2 級
教育職俸給表際	1 等級	3 級
	特1等級	4 級

- (例)・教育職(二) 2 等級18号俸 → 教育職(二) 2 級17号俸
  - ·教育職(二)1等級8号俸 → 教育職(二)3級7号俸
  - ·教育職□特1等級10号俸 → 教育職□)4級10号俸

### ル 教育職俸給表(三)

四尺佬	新 号 俸				
旧号俸	1級	2 級	3 級	4級	
1		1		1	
2	1	2	1	2	
3	2	3	2	3	
4	3	4	3	4	
5	4	5	4	5	
6	5	6	5	6	
7	6	7	6	7	
8	7	8	7	8	
9	8	9	8	9	
10	9	10	9	10	
11	10	11	10	11	
12	11	12	11	12	
13	12	13	12	13	
14	13	14	13	14	
15	14	15	14	15	
16	15	16	15		
17	16	<sub>3</sub> 17	16		
18	17	18	17		
19	18	19	18		
20	19	20	19		
21	20	21	20		

10.B.4s	<del></del>	折 号	子 传	<b>*</b>
旧号俸	1級	2 級	3 級	4級
22	21	22	21	
23	22	23	22	
24	23	24	23	
25	24	25	24	
26	25	26	25	
27	26	27	26	
28	27	28	27	
29	28	29	28	
30	29	30		
31	30	31		
32		32		
33		33		
34		34		
35		35		
36		36		
37		37		
38		38		
39		39		

俸 給 表	旧	等	級	職務	の級
	3	等	級	1	級
<b>数</b> 套磁体处表(一)	2	等	級	2	級
教育職俸給表(三)	1	等	級	3	級
	特	1 等	級	4	級

- (例)・教育職(三) 2 等級15号俸 → 教育職(三) 2 級15号俸
  - ・教育職回1等級19号俸 ―→ 教育職回3級18号俸
  - ・教育職国特1等級7号俸 → 教育職国4級7号俸

# 3 医療職俸給表(二)

旧号		新	7.00	<del>물</del>		<del></del>	
万人	≤2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	1	2	2	2	2
3	3	3	1	3	3	3	3
4	4	4	1	4	4	4	4
5	5	5	2	5	5	5	5
6	6	6	3	6	6	6	6
7	7	7	4	7	7	7	7
8	8	8	5	8	8	8	8
9	9	9	6	9	9	9	9
10	10	10	7	10	10	10	10
11	11	11	8	11	11	11	11
12	12	12	9	12	12	12	12
13	13	13	10	13	13	13	13
14	14	14	11	14	14	14	14
15	15	15	12	15	15	15	15
16	16	16	13	16	16	16	16
17	17	17	14	17	17		
18	18	18	15	18			
19	19	19	16	19			
20	20	20	17	20			
21	21	21	18				
22	22	22	18				
23	23	23	19				
24	24	24	19				

俸 給 表	旧等約	汲 職務の級
	6 等 約	及 1 級
	5 等 約	及
	4 等 約	及 2 級
医療職俸給表生	3 等 絹	3 級
区/京城  华和农()	ठ <del>प</del> ग	4 級
	2 等 約	汲 5 級
	特2等約	汲 6 級
	1 等 約	汲 7 級
	特1等約	級 8 級

(例)・医療職(二)3等級13号俸

医療職に3級13号俸(3級に格付けの場合)

↘ 医療職(二) 4級10号俸 (4級に格付けの場合)

報

# タ 医療職俸給表(三)

10.07	新		Ę	클 7		俸		
旧号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級		
1	1	1	1	1	1	1		
2	2	2	2	1	1	2		
3	3	3	3	1	1	3		
4	4	4	4	1	1	4		
5	5	5	5	2	2	5		
6	6	6	6	3	3	6		
7	7	7	7	4	4	7		
- 8	8	8	8	5	5	8		
9	9	9	9	6	6	9		
10	10	10	10	7	7	10		
11	11	11	11	8	8	11		
12	12	12	12	9	9	12		
13	13	13	13	10	10	13		
14	14	14	14	11	11	14		
15	15	15	15	12	12	<b>1</b> 5		
16	16	16	16	13	13	16		
17	17	17	17	14	14	17		
18	18	18	18	15	15	18		
19	19	19	19	16	16	19		
20	20	20	20	17	17	20		
21	21	21	21	18	18	21		
22	22	22	22	19	19	22		
23	23	23	23	20	20			
24	24	24	24	21	21			
25	25	25	25	22	22			
26	26	26	26	23	23			
27	27	27	27	23	24			
28	28	28	28	24				
29	29	29			8			
30		30						

俸 給 表	旧	等	級	職務	の級
	4	等	級	1	級
	3	等	級	2	級
<b>医康勒伊狄韦</b> (1)	2 等	4nder	等 級	3	級
医療職俸給表写		चे		4	級
-	1	等	級	5	級
	特	1等	級	6	級

(例)・医療職□3等級20号俸 → 医療職□2級20号俸

・医療職国2等級16号俸

ノ 医療職回3級16号俸

↘ 医療職(三) 4 級13号俸

# 別表第3

# イ 行政職俸給表(二)

IB <del>-f</del>	* 8 4	
5 等級	4 等級	新号俸
1		1
2		2
3		3
4		4
5	1	5
6	2	6
7	3	7
8	4	8
9	5	9
10	6	10
11	7	11
12	8	12
13	9	13
14	10	14
15	11	15
16	12	16
17	13	17
18	14	18
19	14	10
20	15	19
21	15	19
22	16	20
23	17	21
24	17	21
25	18	22
26	19	23
27	13	۷۵
28	20	24
29	21	25
	22	26
	23	27
	24	28
	25	29

# 口 専門行政職俸給表

旧	号	俸	新号俸
8等級	7等級	6等級	和万年
2から 6まで			1
7			2
8	1		3
9	2		4
10	3		5
11	4	1	6
12			
13	5	2	7
14			
15			
16	6	3	8
17			
	7	4	9
	8	5	10
	9	6	11
	10	7	12
	11		12
	12	8	13
	13		
	14	9	14
	15		
	16	10	15
	17	10	10
	18	11	16
	19	11	
		12	17
		13	18
		14	19
		15	20
		16	21
		17	22
		18	23
		19	24
		20	25

# 二 医療職俸給表(二)

旧号俸		新号俸
6 等級	5 等級	利万徑
2		1
3		2
4	1	3
5	2	4
6	3	5
7	4	6
8	5	7
9	6	8
10	7	0
11	7	9
12	0	10
13	8	10
	9	11
	10	12
	11	13
	12	14
	13	15
	14	16
	15	17
	16	18
	17	19
	18	20
	19	21
	20	22

### 休暇の勧告について

人事院は、昭和60年8月7日国会及び内閣に対し、 一般職の職員の休暇について勧告を行いました。

一般職の職員の休暇については、昭和22年に国家公務員法が制定された際、「国家公務員法の規定が適用されるまでの官吏の任免等に関する法律」によって「従前の例」によることとされ、年次休暇に関する大正11年閣令第6号、年末年始に関する明治6年太政官布告第2号、父母の祭日に関する明治6年太政官達第318号等による旧官吏制度下の休暇制度がそのまま、経過的制度として、現在まで引き継がれてきている。このため、人事院は、公務内外の情勢に応じて随時必要な措置を執り得るものとするよう、休暇に関する制度を法制的に整備し、併せて、その内容についても現在の社会情勢に適応したものとする必要があると認め、勧告を行っています。

勧告の具体的内容は、次のとおりです。

(休暇勧告の内容)

I. 法制的規定

職員の休暇に関する制度は、一般職の職員の給与 に関する法律で規定する。

- II. 改定の内容
  - 1. 休暇の種類

年次休暇,特別休暇,病気休暇(現行どおり)

2. 年次休暇

報

- 1年に20日(現行どおり) 繰越し(翌年に限り10日まで) (現行どおり)
- 3. 特別休暇 次のような改定を行うほか, 所要の体系整理を 行う。
  - (1) 「結婚」 新設 日数→5日
  - (2) 「配偶者の出産」 新設 日数→2日
  - (3) 「親族の死亡」(親族に応じ1日~7日)
    - (ア) 配偶者の伯叔父母1日 廃止
    - (イ) 配偶者の死亡 10日→7日に縮減する。
  - (4) 「父母の祭日」 一定の制限を設ける。
- 4. 病気休暇(現行どおり)
- 5. 休日等

国民の祝日に関する法律による休日及び年末年 始の特別休暇を休日とした。(年末年始を特別 休暇から移行)

- 6. 非常勤職員の休暇 常勤を要しない職員の休暇について, 人事院規 則で定めることとした。
- 7. 実施時期 昭和61年1月1日

# 昭和60年度国家公務員健康週間昭和60年10月1日~7日

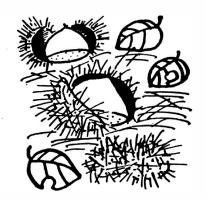
――努めてますか

心とからだの健康づくり─

# 昭和60年度教職員文化展 作品募集

文化展日時 11月6日(水~8日)金 展示会場 学生会館

教職員・家族の作品を募集しております。詳細については 人事課職員係 (内線212) へ問い合わせてください。



編 集 富山大学 庶務 部 庶 務 課 富 山 市 五 福 3190 印刷所 中 央 印 刷 株 式 会 社 富山市下 與井 1 - 4 - 5

電話 32-6572代